

# ほほえみ



桑野小学校保健室 (平成29年12月8日)

かぜひき児童が増えるシーズンを迎えました。この時期、発熱、下痢嘔吐などの症状で、早退する児童も目立ち始めますので、健康管理には十分ご注意ください。

学校生活においてインフルエンザ様症状や下痢嘔吐症状が見られた場合には、ご連絡を申し上げます。お仕事等のご都合もあるかと思いますが、学校は集団生活であり、蔓延防止の観点からご理解とご協力をお願いいたします。

## インフルエンザ流行シーズンを迎えました インフルエンザによる出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」

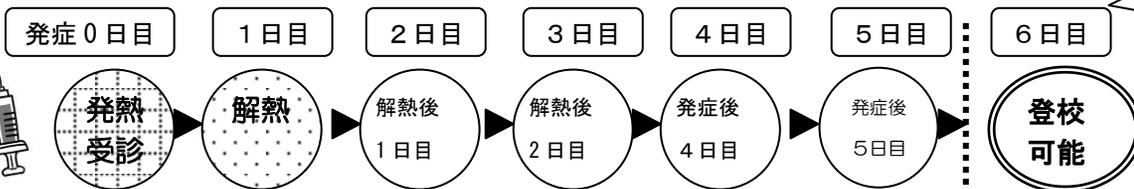
学校保健安全法施行規則



\*「発症」は医師判断を優先し、医師判断がなければ医療機関受診日とします。その日は「0日」となります。

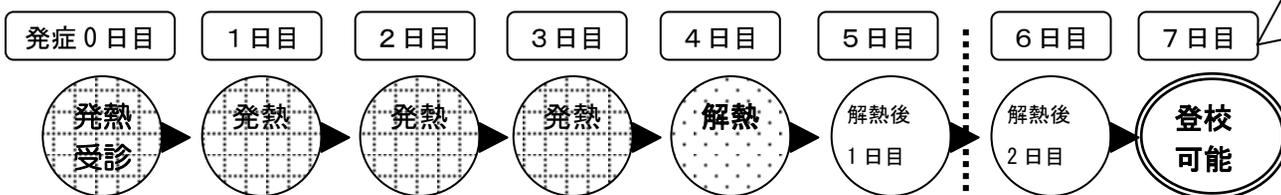
抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、インフルエンザウイルスの感染力はしばらくの間残っています。また、インフルエンザでは一旦熱が下がっても、再び発熱する場合があります（二峰性発熱）。出席停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登校を控え、蔓延防止にご協力いただきますようお願いいたします。（停止期間については、主治医の指示がある場合には、基準のかぎりではありません）

### 【例1. 発熱してその日に受診し、翌日解熱した場合】



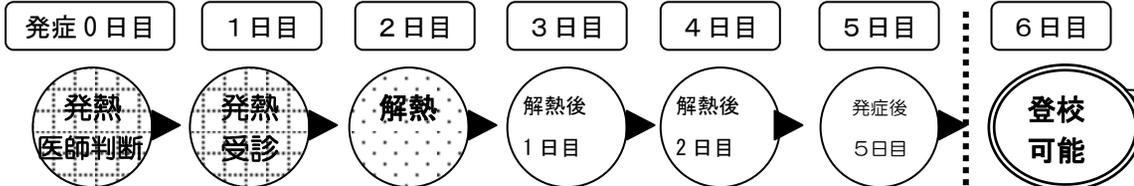
解熱後2日を経過しているが、発症後5日を経過していないため、登校可能日は6日目となる。

### 【例2. 発熱してその日に受診し、4日目に解熱した場合】



発症後5日を経過しているが、解熱後2日の規定があるため、登校可能日は7日目となる。

### 【例3. 発熱の翌日に受診し、二日目に解熱した。(受診前日の発熱は医師判断あり)】



発熱の翌日受診した結果、発熱初日もインフルエンザ症状と医師から判断された場合は、医師の判断日が発症0日となる。

★登校前に発熱等のインフルエンザ様症状がみられましたら無理な登校は控え、早めの受診をお願いいたします。

★感染予防のため、常にマスクの準備をお願いします。(ランドセルに数枚入れておきましょう)

## 冬休みを利用して、むし歯の治療・歯の汚れ、歯ぐきの状態をチェックしましょう。

(定期健康診断(歯科)の結果、まだ受診していない人を対象に、再度受診のお勧めをいたします。

今回は、C0、むし歯の未治療者、要注意乳歯、歯垢歯肉、歯列咬合要精検該当者を対象に配付します。)

### むし歯治療率

学校平均56.5%です

(11月末現在)

今回の治療率は、定期健診結果、むし歯のある人が治療した割合です。

◎昨年度は、治療率が年度末で51.2%でした。今年度は昨年度を上回り、むし歯治療者が増えています。

◎2年生、3年生は、嬉しいことに治療率が70%を超えました。

自分の歯ぐきをチェック! 2回目 7月3日

自分の歯ぐきをチェック! 4回目 12月4日

自分の歯ぐきをチェック! 3回目 9月3日

6月、「全国小学生歯みがき大会」に5年生が参加しました。それ以来、定期的に自分の歯ぐきの状態を学校で自己チェックしています。12月4日に4回目の自己チェックが終了しました。1回目は歯ぐきの腫れやブヨブヨ感が見られましたが、ていねいなブラッシングを続けたことで改善傾向にあります。今後も継続して自分の歯や口の中に適した歯みがきを実施してほしいと思います。